

2-③使用料の値上げについて

○提案理由

ふれあい農園については、開園以来30年が経過し、施設や設備の老朽化が目立つとともに、近年の物価高騰や人件費の上昇に伴い、適正な維持管理のための費用の捻出が困難な収支状況が続いています。そのため、今後の適正な維持管理及び施設設備の補修費用を安定確保するため、市民農園の使用料金等に関する調査を行い、令和7年度以降の使用料見直しについて検討しています。

○説明要約（補足資料2参照）

施設設備の老朽化、物価高騰や人件費の上昇にて、維持管理費の捻出が困難な背景を説明のうえ、ふれあい農園の運営に関する収支の現状及び他自治体事例との比較により、使用料の値上げが必要との考えを説明しました。

値上げ幅については、利用者負担の激変緩和趣旨から、現行の40パーセント程度の増額にとどめ、10㎡当り年1,400円と試算しています。

試算においては、近隣の迷惑にならないよう適切な除草委託を実施するため各農園で実施する除草委託の回数や範囲の見直しを行い、事業者から見積書を徴取した結果に基づき、両農園の適正な維持管理に必要な経費は95万円程度と設定しました。この結果に基づき、必要経費95万円を得るために負担をお願いする使用料を利用面積ごとに算出しました。

また、維持管理作業の調整による差額は農園の設備整備に充当、引き上げの時期は、年度毎に使用料を徴収していることから、年度切り替えのタイミングに合わせ令和7年度からを想定しています。

試算例としては、以下のとおりお示ししました。

30㎡の区画 年額4,200円（現在3,000円） 上昇率40%

50㎡の区画 年額7,000円（現在5,000円） 上昇率40%

○意見総括

使用料が農地の賃借料と除草委託費などに充当されており、近隣の他市町と比較しても蓮田市の使用料が廉価であることから、利用料の引き上げ自体には一定のご理解をいただく一方、引き上げの幅や使用料の用途については、多くの

ご意見と提案を頂きました。

経費節減という視点からは、各種通知等の廃止による郵送料や紙代の節約と市ホームページの活用や掲示板の設置などによる連絡手段の検討のほか、適切な除草回数や時期の検討、防草シートの設置を行い、定期的に耐用性を確認し、費用対効果を検証することなどが提案されました。

また、使用料の値上げにより生まれる資金の用途については、水回りの整備や共用バケツ、ポリタンクの設置、各農園の看板の改修などの意見もありました。

○方針総括

維持管理に必要な経費に対する利用者負担割合の水準を100%で設定しつつ、激変緩和措置を準用した1.5倍の範囲内であり、また他市町と比較してもなお低廉である使用料（年間10㎡あたり1,400円）を本市における適正として改定を行うことを検討しています。

説明会では、閏戸農園と川島農園を分けて経費を積算し、別々に決算を行ってほしい、とのご意見もありましたが、市としては同一事業における受益者として考えておりますので、使用料の体系は閏戸農園と川島農園で一律とします。

なお、使用料については年度単位で納入をお願いしている現況に鑑み、新年度に切り替わるタイミング、令和7年4月から引き上げたいと考えています。

また、今後もふれあい農園運営に要する経費の変化を注視しつつ、除草の回数や範囲などの変化から、資金に余裕ができれば施設設備の補修、補強を行うほか、事業の整理が進んだ場合には使用料の引き下げを検討するなど、必要に応じて随時見直しを行うものとします。

○補足事項

補足資料1：市民農園をはじめよう!!・令和6年度版・農林水産省（抜粋）

P4 ①特定農地貸付法 ア法律のしくみ 特定農地貸付とは

④利用者が行う農作物の栽培が営利を目的としないものであること 参照
→農園運営資金調達と作物残差処理を合わせた解決策として、農園での農作物の販売のアイデア提案について…

参考資料のとおり「営利を目的としない」の解釈としては、完全に販売を禁止するものではありませんが、市では法律に定められた「自家消費を超えた分」の判断や、市による資金管理が難しいことから、ふれあい農園における販売行為は一律にご遠慮いただいております。

○意見抜粋

- ・各農園で維持経費が異なるなら、料金体系を分けることも検討してほしい。
- ・除草前の通知など無駄が多い。現地で掲示する方法を検討してはどうか。
- ・使えていない余剰地を区画とすれば、除草が不要となり資金不足に貢献する。
- ・収支をきちっと管理し公表する。それで値上げが必要であれば賛成できる。
- ・受益者負担の原則から、ふれあい農園の維持管理に税金を使わないのは当然。
- ・除草作業を年に何回も委託するのは非常にもったいないと思う。
- ・通路の除草作業は農園を借りている方が積極的にやり、利用者が出来ない部分のみ最小の範囲と回数で委託すると良いと思う。
- ・施設補修はボランティア応募者をお願いして経費の削減を図れば良いと思う。
- ・書類や通知が郵送で送られますが非常にもったいない。基本は市ホームページ等でお知らせし、紙で欲しい方には農政課まで取りに来てもらえば良い。
- ・紙ベースで通知等を希望する方には、有料でお渡しすれば良いと思う。
- ・除草委託を少なくしてもらい、節約するという形でやってもらいたい。
- ・現在は他市町や民間に比べて非常に安いと感じている。
- ・民間（農家さん）も農地を貸して貸農園を運営している。民間とのバランス的にも、あまりにも安いのはいかがかと思う。
- ・希望者が多いのは値段が安いからだと思う。他市町村より料金が安い。施設の老朽化等を考えると上げて良いと思う。
- ・利用希望者が多いのであれば、農園の数を増やすことも検討してほしい。

【ご意見をお寄せください】

説明会のご報告は以上ですが、ふれあい農園は市の提供する公共サービスとなるため、現受益者である利用者以外からも、広く市民の皆様からご意見を頂戴したいと考えております。ご意見をお聞かせください。

【ご意見・お問い合わせ】

〒349-0193

埼玉県蓮田市大字黒浜 2799 番地 1 蓮田市 環境経済部 農政課

電話：048-768-3111（代表） 内線 232

F A X：048-765-1700

メール：nousei@city.hasuda.lg.jp